

安全重点施策

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

「ダブルチェックを徹底し、人身事故並びに 設備機器トラブルの未然防止」

取組計画

- 1 日頃よりダブルチェックを励行することで、見落としや点検漏れがないように安全確保の徹底を図る。
- 2 『他人がやったはずだから大丈夫であろう』ではなく、『もしかしたら見落としがあるかもしれない』という意識の下に行動する癖を常に確保する。
- 3 違和感や小さな異常に気付いた際はそのままにせず、船内や船陸間で情報を共有し、大きな事故・トラブルに繋がらないようエラーチェーンを早期に断ち切るよう安全確保の徹底に努める。
- 4 コミュニケーションをとりやすい風通しの良い船内環境の構築に努め、先輩の知識・経験を後輩に伝承し事故防止に資する。
- 5 日常の各設備の点検整備を適切に行い、不具合箇所があれば直ちに工務担当者に報告し早めに措置してトラブルの未然防止を図る。
- 6 海陸コミュニケーションツールの向上を図り、海陸のコミュニケーションを積極的にとって必要な情報を共有し事故防止に努める。



瀬戸内海汽船株式会社

瀬戸内シーライン株式会社